

令和3年度 学校環境衛生・薬事衛生研究協議会報告

千葉県学校薬剤師会
会長 畑中範子

昨年度、コロナ感染拡大防止のため中止された標記協議会が、令和3年10月14日(木)・15日(金)奈良県奈良市「なら100年会館」で開催され、ライブ配信された。

まず、特別講演は、講師の予定だった法相宗大本山薬師寺執事長 大谷 徹契氏が行う予定であったが、緊急入院・手術されることになり、早稲田大学教育学部教育心理学専修非常勤講師 奈良県スクールカウンセリングカウンセラー 小西好彦氏による「児童生徒の問題行動の背景と支援について」に変更になった。小西先生の話の中で、『児童生徒は「ここある存在」として扱われることで、「ここある存在」へ育つ』という言葉が一番印象的であった。

【講義】「学校保健管理に関する最近の話題」

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
健康教育調査官 小出彰宏氏

学校は感染防止対策として、「新しい生活様式」を導入し、感染及びその拡大のリスクを可能な限り低減しつつ、教育活動を継続し、子どもの健やかな学びを保障していくことが求められている。今回の講義では、学校における環境衛生活動の法的位置づけの説明があった。特に、換気については、スーパーコンピューター「富岳」を用いたシミュレーション結果が紹介され、エアコンによる冷房下において、外側の後方の窓を20cm、廊下側の前扉を20cm 空けただけで、約8分で室内の空気が入れ替わることが示された。また常時換気を行うことが困難な場合は、30分に1回以上行うことが大切で、換気の頻度は、学年により異なるとのこと。そして、外側の全ての窓を左右20cm、廊下側の前後の扉を40cm開けた場合、約2分で教室内の空気が入れ替わった結果がでたそうです。清掃・消毒については、学校環境衛生基準には学校の清潔に関する規定があり、主に日常点検で確認することになっているが、学校生活の中で消毒によりウイルスをすべて死滅させることは困難であり、一時的な消毒の効果を期待するよりも、清掃により清潔な空間を保ち、健康的な生活により児童生徒等の抵抗力を高め、手洗いを徹底することの方が重要とお話でした。

【第1課題】「医薬品に関する教育」

▷「学校における食物アレルギー緊急時対応～シミュレーション研修のススメ～」

株式会社ファーマシー 医療連携部次長
小児アレルギーエドゥケーター 中川博之氏

現在、食物アレルギー研修では、座学による食物アレルギーについての正しい知識の習得とエピソードラーナーを用いた正しい打ち方の指導が行われている。これらは、テクニカルスキルとよばれ、個人で習得できることができる重要なスキルだが、実際の食物アレルギー対応としては不十分である。シミュレーション研修の実際として、①シナリオを作らない、配役を決めない ②校長、養護教諭は不在 ③症状をコントロールできる患者役④場面設定 ⑤振り返りを校内で行い、問題点を抽出して共通認識を作ることが重要である。頭で理解していても実際に動けるとは限らない。

▷「小学生の実態から始めた医薬品教育～おくすりと上手につきあうために～」

茨城県鉾田市立旭西小学校 養護教諭
関根幸枝氏

小学校においては、学習指導要領で「医薬品」に関する内容は、明確に示されていないが、中学校でも正しい知識が乏しいことを実感していたこともあり、小学校でも医薬品についてある程度の学習を進める必要があると考えた。また、体調を崩して来室した児童とのやり取りの中で、「家族が医師から処方された薬を他の家族が服用している」「友達から鎮痛剤をもらったことがある」「お腹が痛くなったら嫌だからと予防的に下痢止めを飲んでる」「親に飲むように言われた薬が何の薬かわからない」という実態を踏まえて、3年生体育科保健領域「健康な生活」で、「体に『守る仕組み』があったなんて!」を実践した。6年生学級活動「お薬のむとき、どうする?」では、「この症状のとき、どんな対処法がある?」をテーマにブレインストーミングを行った。小学生が医薬品を使用する際には、保護者が大きく関わっている。事前のアンケート調査からも、医薬品を使用する際に相談するには「おうちの人」であることがわかった。今後は、医薬品についての保護者への啓発も必要であると感じている。